

令和7年2月定例会での両園の統合について再検討を求める決議を受け、先送りとしている両園の統合及び認定こども園化について、今年度下記のとおり対応します。

令和8年度の対応方針

- 1 令和9年度入園の吹田第三幼稚園の園児募集については、4歳児、5歳児学級ともに定員は削減せず実施します。
- 2 施設の老朽化が課題となっている東保育園については、園運営や園児等の安全確保に考慮しながら、令和8年度中に修繕工事を実施します。
- 3 本件に係る両園の保護者に対しては、本年5月中を目途に周知予定としており、併せて保護者説明会の開催や本市ホームページに掲載するなどして、関係者等への情報提供を図ってまいります。
また、以降においても、両園の保護者や地域住民の方に対しましては、適宜、必要に応じて本市の検討状況等の説明を行うこととしております。
- 4 今後の同園を含む公立の幼児教育・保育施設の統合等のあり方については、本市こども計画等を踏まえ、集団での学び合いの必要性や地域における幼児教育・保育の需給状況等を見極めつつ、判断基準となる具体的な指標を定めることを検討してまいります。

吹田第三幼稚園の園児数の推移

